No.473

広報 みぶ

10年 10月

稲葉小学校運動会（ダッシュで1等賞）

スポーツ真っ盛り

夏が過ぎ、いよいよスポーツの秋到来です。
体を動かすには最適の季節となり、学校や地域では、運動会やスポーツ大会が盛んに行われています。
みなさんも健康・体力づくりにさわやかな汗を流してみてはいかがでしょうか。

発行　壬生町役場　編集 総務部企画財政課　毎月15日発行　〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282-82-1234

介護保険は2000年４月からスタート（平成12年）

介護保険は老後の安心を皆で支えるしくみです

わが国では急速な高齢化とともに介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるようにすることは国民共通の願いですが、現実には家族だけで介護を行なうことは非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

制度の運営主体（保険者）は、壬生町です。

制度の運営主体（保険者）は、町です。国や県は、財政や事務などの面から町を支援することになります。

また、制度を支える財源の割合は、公費が50％（国が25％、県が12.5％、町が12.5％）加入者からの保険料が50％です。

介護保険に加入するのは、40歳以上の方です。

65歳以上の方（第一号被保険者）と、40歳以上65歳未満の医療保険（国民健康保険や社会保険など）に加入している方（第二号被保険者）が介護保険に加入します。

寝たきりや痴ほうになったらサービスが受けられます。

●第一号被保険者（65歳以上の方）

寝たきり、痴ほうなどで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったときや、常に介

要介護認定とサービスの利用方法

介護が必要な高齢者

町の窓口に申請する

かかりつけの医師の意見書

訪問調査（市町村などの役員などが訪問し、食事や入浴などの日常の生活動作を調査します）

介護認定審査会

（保健・医療・福祉の学識経験者による判定）

訪問調査の結果と、かかりつけ医の意見書に基づき、要介護状態・要支援状態か否か、及びその程度を判定します。

認　定

介護サービス計画（市町村などの役員などが訪問し、食事や入浴などの日常の生活動作を調査します）

介護サービス（在宅・施設）

護を必要としないが、家事や身じたくなど日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になったときに受けられます。

●第二号被保険者

（40歳～64歳までの方）

初老期痴ほうなど国が指定する老化にともなう病気によって、介護が必要となったときに受けられます。

自己負担（利用者負担）は1割です。

介護サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の一割を負担します。残りの9割は、保険料と公費（国25％、県12.5％、町12.5％）で負担します。

なお、施設サービスを利用した場合、食事については医療保険と同じように利用者負担があります。

また、一割負担が高額になるときは、高額介護サービスが支給されます。

保険料は所得に応じて決まります。高齢者の保険料は原則として老齢年金から天引きされます。

●65歳以上の方（第一号被保険者）

年金から保険料の天引が原則。それ以外の方は、町から納入通知が送られてくるので、町の窓口などで個別に納めていただきます。

●40～64歳の方（第二号被保険者）

現在支払っている医療保険料と一括して徴収されます。

※健康保険・船員保険・共済組合に加入している場合は、医療保険の保険料といっしょに給料から天引されます。

※国民健康保険に加入している場合は、国民健康保険料と合わせて徴収されます。

介護保険では、在宅サービスと施設サービスが受けられます。

介護サービスには、訪問介護（ホームヘルプ）や訪問入浴など自宅で受ける「在宅サービス」と、特別養護老人ホームなどに入所して受ける「施設サービス」の2通りがあります。

在宅サービスについては、介護支援専門員（ケアマネージャー）とその内容等を相談しながら作成する「介護サービス計画」に沿って行なわれます。

サービスを利用するときは、町に要介護認定を申請します。

介護サービスを受けようとする場合には、居住する町に要介護認定の申請を行なう必要があります。

町では、この申請を受けると申請者の状況などを訪問調査し、その結果や、かかりつけ医師の意見書をもとに「介護認定審査会」において介護の必要性等を認定します。

要介護認定の申請受付は平成11年10月ごろから開始される予定です。

介護保険についてのお問い合わせは…

町民生部福祉課高齢福祉係

☎82-1234

（11月2日以降は☎81-1830）

※続きは11・12月号に掲載します。

集めたお金はどこに行く？

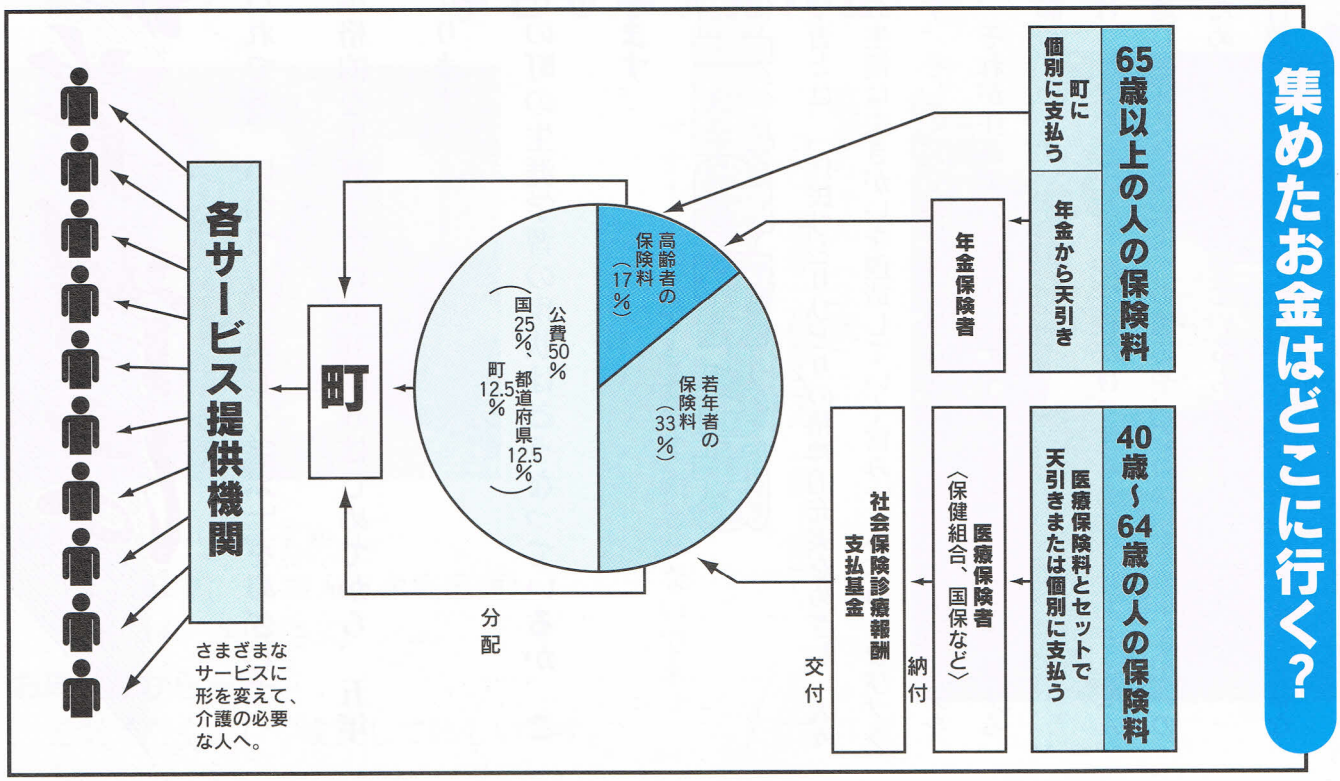

サポートします
（応援します）
学びのライフステージ
（あなたの生涯学習）

いま町の生涯学習は

「だれでも　いつでも　楽しく学ぶ」をめざして、町が本格的な生涯学習に取り組みはじめてから、五年目になります。

現在の町の生涯学習の現状はどうなっているか、ご紹介します。

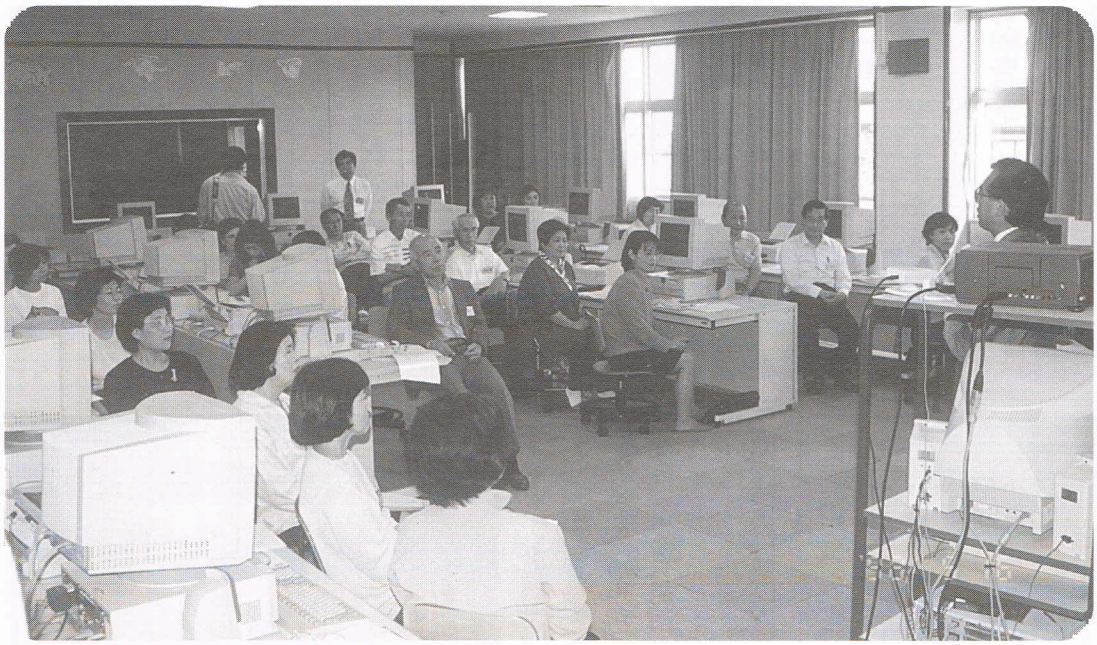

学校開放コミュニティスクール
「パーソナルコンピュータ入門」のようす（壬生小学校・パソコン教室にて）

生涯学習とは

生涯学習とは、「住民ひとりひとりの精神的充実をめざし、人々が自らの生活に生きがいを創造していく営み」（みぶのまなびプラン）です。そして、その営みが輪になって、よりよい人間関係を形成し、それが住みよいコミュニティづくり町づくりへ発展することを願っています。

学習は、学齢期の人たちが学校だけでするものではありません。生涯を通じて、社会の変化への適応や、心の豊かさや生きがいの創造のために、だれもが行っているものです。

町（行政）は、組織的に学習機会の提供を行って、その多様なニーズ（需要）にできる限り応えようと努めています。

講座「おしゃれなミニガーデン」のようす

町の施設では、講座や教室、相談、企画展など様々な学習機会を提供しております。

これらは、実施主管課、施設、対象者は違っても、より高い自己実現と生活の向上を願って開設しております。

11月は、「生涯学習推進月間」です。ここに今年度の講座・教室等を掲げてみましたが、これを機会に参加してはいかがでしょうか。

（問い合わせは、各施設へ）

◎中央公民館、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館、北公民館、生涯学習館、図書館、歴史民俗資料館、嘉陽が丘ふれあい広場

＊西鶴の世界、栃木県の歴史と民芸、押し花教室、開花学級、英会話教室、ピアノ教室、料理教室、クラシックバレエ教室、コーラスの部屋、端唄・小唄・民謡舞踊教室、さくら学級、ダンス教室、氣を使った健康法教室、木目込人形教室、書道教室、歌舞伎鑑賞教室、気功と太極拳、そろばん教室、女性セミナー、かな書道教室、ライフデザインセミナー、パーソナルコンピュータ入門、絵手紙教室、親業訓練講座、３歳児と親のふれあいセミナー、おしゃれなミニガーデン、男のエプロン亭、リズムとともだち楽しく遊ぼう、愛情いっぱいクッキングスクール、「文化としての中国」を探ろう、みぶおもしろ発見塾、民話を聞くつどい、みぶ女・男セミナー、軸装教室、古文書教室、ナイター体験教室、親子ふれあい教室の他、特別展、企画展等。

児童館での「なつまつり」のようす

「健康講演会」のようす

◎総合運動場

＊グラウンドゴルフ・テニス・エアロビクス・太極拳・ソフトバレーボール・ラージボール卓球教室などの他各種大会。

◎保健福祉センター

＊健康・栄養相談、バランス栄養・ヘルシー運動教室、赤ちゃん・母親・両親学級、育児相談室、１歳児相談、歯の健康教室、糖尿病予防・がん予防・高脂血症予防・骨粗鬆症予防教室、手話講習会、点訳・音訳奉仕員養成講座など。

◎児　童　館

＊なかよしルーム、親子クッキング教室、陶芸教室、サイエンススクール、紙粘土教室など。

◎おもちゃ博物館

＊手作りおもちゃ・折り紙教室、映画会、ひなまつりメルヘンコンサートの他、企画展等。

◎勤労青少年ホーム

＊華道、ゴルフ、フラワーデザイン、料理、着付とマナー、ペン習字、書道、テニス、英会話、茶道、エアロビクスなど。

◎農村婦人の家

＊味噌作り、地域特産物を生かした商品の製造など、農村女性を中心とした事業。

第23回壬生町交通安全町民大会

交通事故を防止し安全で快適な生活環境を

昨年の、栃木県内の交通事故発生件数は1万4，013件、負傷者数は1万7，677人、死者数は223人でした。当町においても、本年、これまでに2名の尊い命が失われています。

こうした悲惨な交通事故の抑止につとめ、町民一人ひとりが人命尊重を理念として、交通安全に対するマナーを高め、交通事故のない、明るく住みよい町づくりを推進していきましょう。

壬生町総合安全会、栃木警察署主催の、第23回壬生町交通安全町民大会が9月18日、約500名が参加し、壬生中央公民館で開かれました。

交通安全功労者の表彰、小・中学生の交通安全作文・ポスター入選者の表彰のあと、最優秀賞を受賞した舘野仁美さん（羽生田小4年）と、稲毛田美歩さん（南犬飼中1年）の作文2編が壇上で発表され、会場は大きな拍手に包まれました（8・9ページで紹介）。

また、日ごろ交通安全に尽力され、立哨指導などでお世話になっている交通指導員や警察官の方々へ、児童より花束が贈られました。

最後に、交通事故のない明るく住みよいまちづくりを目指すための実践を誓う大会宣言が、町女性ドライバークラブの人見イハ会長により読み上げられ全員一致で採択、式典を終えました。

交通安全功労者表彰

（敬称略）

功労表彰

鮎田敏彦、栃木　功、小林優子、出井倉一、神長秀文、赤羽根　力、岩田幸治、鴇田卓哉、福島三四郎、早乙女　毅（以上町交通安全協会）
星野陽子、大橋ヒデ、大島美智子、浦坂トヨ子、柏崎美代子、鈴木文代、出井貞子、松山せつ子、青木紀伊、海老沼久子、荒川チエ、北條廣子、野代さち子、神長寿子、神永久枝、早乙女洋子、渡邉美恵子、高山朝子、安達喜久江、中川セツ子、大垣扶美恵、菅野フサ、岩間つや子（以上町女性ドライバークラブ）、鈴木喜代、大垣榮子、木村シズ、高木キミ、清水フサ子、坂田キヨ（以上交通安全母の会）

感謝状

（内助の功）
大塲シゲ
［大塲和男氏（交通指導員として10年勤続）令夫人］
（交通指導員退職者・役員退任者）
吉田サク江、横塚敬一、市川太一、戸崎　恒、川津　守、濵田一男、菊地文雄、鈴木金夫
（交通指導員）
藤澤　操

ポスター

●最優秀賞
藤田　梓（安塚小1年）、鈴木由香（安塚小2年）、奥村哲平（睦小3年）、黒澤雄介（睦小4年）、篠原幸恵（羽生田小5年）、石田憲二郎（睦小6年）、上田泰洋（南犬飼中1年）、萱沼雄太（壬生中2年）、中村敬美（南犬飼中3年）

●優秀賞
野口勇人（壬生東小1年）、鈴木雅史（羽生田小1年）、井手春香（睦小1年）、荒川敦史（壬生小2年）、小平友里恵（壬生東小2年）、清水力也（羽生田小2年）、生沼右妃（壬生小3年）、蓮沼光毅（壬生北小3年）、加藤駿太（安塚小3年）、鯉沼貴紀（藤井小4年）、高久　淳（稲葉小4年）田島由貴（安塚小4年）、石村友乃（壬生東小5年）、神永淳美（稲葉小5年）、飯塚江里（壬生北小5年）、小川真司（壬生小6年）、荒川真奈美（壬生東小6年）篠原明日香（羽生田小6年）、神長由佳子（壬生中1年）、飯田香織（南犬飼中1年）、永江明音（南犬飼中1年）、鯉沼　優（壬生中2年）、栄松真弓（南犬飼中2年）、阿部恵一（南犬飼中2年）小川弥香（南犬飼中2年）、粂川飛鳥（南犬飼中3年）、鯉沼香織（南犬飼中3年）

作　文

●最優秀賞
舘野仁美（羽生田小4年）、稲毛田美歩（南犬飼中1年）

●優秀賞
熊倉　瞳（壬生東小1年）、刀川ともよ（安塚小2年）、鈴木亜依（壬生東小3年）、落合彩乃（羽生田小4年）、篠原香織（藤井小5年）、岡部雅人（羽生田小6年）青柳篤貴（南犬飼中1年）、早乙女修代（壬生中3年）

※大会の壇上で発表された最優秀賞の作文2編は、8・9ページで紹介します。

10月1日から高齢運転者の講習が始まりました

平成9年に道路交通法が改正され、運転免許証の有効期限が満了する日の年齢が75歳以上の方は、運転免許証を更新するためには、高齢者講習を受けなければならないこととなりました。高齢者講習は、10月1日から施行されました。

平成9年中に75歳以上の運転者が起こした交通事故は、約9，400件で、平成元年に比べると約3倍になっています。

また、平成9年中の運転免許人口一万人当たりの死亡事故件数をみると、75歳以上の運転者が起こしたものは2・8件で、30歳から59歳の運転者が起こした0・8件に比べて約3・5倍になっています（左図参照）。原因は高齢者の方が身体的機能に応じた運転をしていないことと考えられます。そこで、身体的機能の状態に応じた運転をしていただくために、高齢者講習が設けられました。

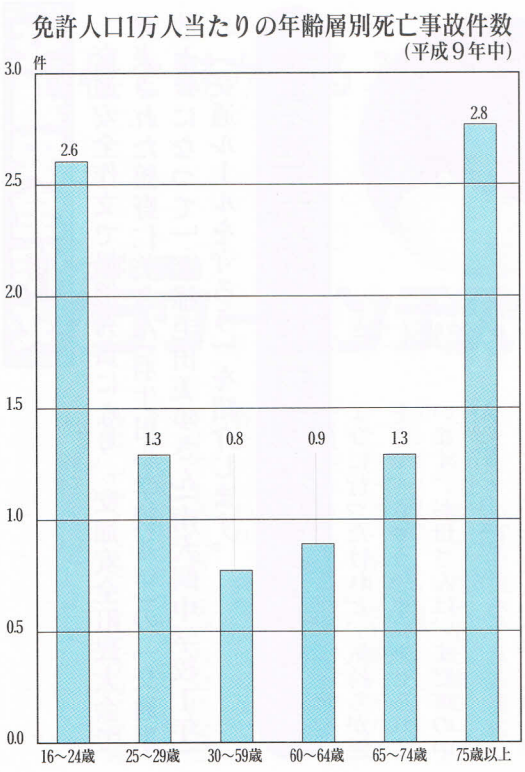

◆高齢者講習の内容

◆運転免許証の更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の人が対象です。運転免許証の有効期間の満了日の約2か月前に、栃木県公安委員会から通知書が送られてきます。高齢者講習は運転免許証の更新を受ける場合に、あらかじめ受講していなければなりません。

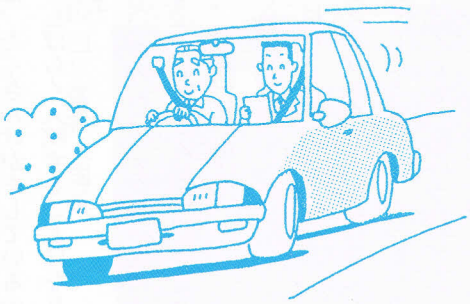

◆高齢者講習では、コースまたは道路で自動車の運転をし、運転適性検査器材を使って検査をします。このことにより、自らの身体的機能の状況に応じた安全な運転の指導が得られます。

◆講習時間は、三時間です。

◆講義の講習用教材は、教本や視聴覚教材などを用います。ビデオや映画で加齢に伴う身体的機能の低下事例を紹介し、安全運転、運転特性などについての理解を深めるようにします。また、OHP、アナライザーなどを活用し、高齢運転者の典型的な事故事例を紹介します。そのうえで、事故原因となる危険行為などの回避方法を示します。

◆通常の運転免許更新手数料の2，200円とは別に、高齢者講習の手数料として6，300円が必要です。（一時間につき2，100円）

◆講習を終了した人には、「高齢者講習終了証明書」が交付されます。運転免許証を更新するときに必要ですので、持参してください。運転免許証の更新は、従来どおり有効期間の満了する一か月前からです。74歳以下が受けなければならない更新時講習は免除されます。

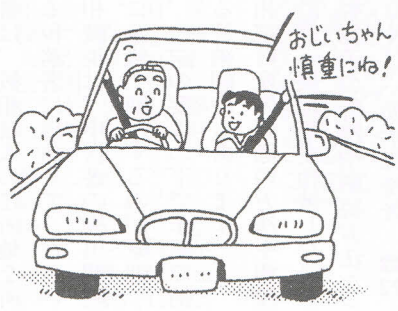

◆高齢者講習の制度は、平成10年12月1日以降に運転免許証の有効期間の満了日を迎える75歳以上の人から、適用になります。

◆高齢者講習は、県公安委員会指定の自動車学校等で受講してください。

詳しくは、最寄りの交番、警察署へお問い合わせください。

交通安全作文

交通安全作文で最優秀賞になり、交通安全町民大会で発表された舘野仁美さん(羽生田小学校4年)の「交通事故ゼロになって」と稲毛田美歩さん(南犬飼中学校1年)の「交通ルールを守ろう」を紹介します。

交通事故ゼロになって

羽生田小学校4年
舘野仁美

私のお母さんとちひろおねえちゃんは、一年半前に、事故にあってしまいました。私がおふろから出てねようとした時に、電話のベルがなりました。そして、事故だとわかりました。家の近くの電柱にぶつかったというので、私もびっくりして行ってみました。そこには、けいさつの人やレスキューたいの人や近所の人たちでいっぱいでした。私はとてもこわくなりました。あんなにかたい自動車が、電柱にすいこまれたようにグニャッと曲がっています。運てん席の前のガラスは、われてしまっていてぜんぜんありません。ちひろおねえちゃんは自分で出て、助けをよびに行ったけれど、気持ちが悪そうで、きゅう急車に乗せられています。お母さんは、まだ車の中から出られません。

「お母さん、死なないで。だれか早くお母さんを、助けて。」

私は、ぶるぶるふるえて、おばあちゃんにしがみつきました。レスキューたいの人たちが、大きなペンチみたいのを使って、つぶれている車をこじあけていました。私は心の中で、いっぱいお母さんをはげましました。

「お母さんは、だいじょうぶだから、先に帰ってねていなさい。」と、おばあちゃんに言われて、ゆみこおねえちゃんといっしょに家に帰りました。私の手をひっぱるゆみこおねえちゃんのなみだが、ポタポタと、私の手に落ちました。次の日、お父さんから、お母さんとちひろおねえちゃんが入院したと聞きました。ちひろおねえちゃんは、すぐ退院できたけど、お母さんは、たくさんけがをしているので、しばらく入院することになりました。

「仁美、ごめんね。さびしい思いさせて。」とお母さんが言いました。私は、面会に行くたびに、

「早く退院してね。」

と、はげましました。

足にギブスをして、お母さんが外はくしてきました。たった一日の外はくでも、私はうれしくて、お母さんのそばをはなれませんでした。しばらくすると、お母さんの足もすっかりよくなって、まつばづえもいらなくなって、退院することができました。本当にうれしかったです。

事故は、いやです。(ぜったいに事故にあわないよ。)と思いました。もし私が、事故にあったら、今度は、お母さんやお父さんが泣くでしょう。私みたいにさびしい思いをするでしょう。

お母さんが言いました。

「お母さんのぶつかった相手が電柱でよかったよ。車とでもぶつかったら、相手の人もケガをするし、その人の家族も、仁美みたいに悲しい思いをしちゃうかもしれないものね。」と。一人一人が気をつけて、交通事故がおきないような日がくることをねがっています。

税の広場

財産を相続したときは

相続や遺贈によって財産を取得した人には相続税がかかります。

《相続税の仕組み》

相続税は、取得した「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

①基礎控除額

五千万円に法定相続人一人当たり一千万円を加えた金額

なお、この場合の法定相続人には、相続を放棄した人も含まれますが、養子については一定の制限があります。

②正味の遺産額

正味の遺産額とは、遺産総額から非課税財産、被相続人の債務の額や葬式費用を差し引いた額です。

③非課税財産

墓所、仏壇、祭具や心身障害者共済制度に基づく受給権、保険金や死亡退職金のうち一定の金額は、非課税となります。

なお、遺族が受け取った香典は、相続財産とはなりません。

④相続税の計算

まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産総額を算出します。

この課税遺産総額を法定相続分どおりに分けたものとして、各法定相続人別に税額を算出します。この税額を合計したものが相続税の総額です。

この相続税の総額を、各相続人や受遺者が実際に取得した正味の遺産額に応じてあん分した金額が、各相続人の負担すべき相続税額となります。この場合の税率は、10%から70%までの超過累進税率となっています。

《相続税の申告と納税》

平成8年1月1日以降に相続があった場合の申告書の提出期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内、申告書は、被相続人の住所地を所轄する税務署に提出してください。

相続税は、申告書の提出期限までに金銭で納付するのが原則ですが、一定の要件の下で年賦で納付する延納制度もあります。

相続財産の評価の方法や相続税の計算、農地等を相続した場合の納税猶予の特例や納税方法など、詳しくは、栃木税務署(☎22-0885)へお問い合わせください。

交通ルールを守ろう

南犬飼中学校1年
稲毛田美歩

最近、新聞を見ていると、毎日のように事故のニュースが目につきます。歩行者、車の運転手、自転車の運転手、それぞれみんなが、いくら気をつけていても、事故はおこってしまいます。私の家の近くにもバイパスができ、事故も増えています。事故というものは、決して良いことではありません。ひかれた人も、ひいた人も、一生苦しむことになります。

そんな事故をおこさないために、ふだん、皆さんは、どんな事に気をつけていますか。ヘルメットをかぶる、左右を確認するなど、ごく身近な事でも、私達に出来ることは、たくさんあるのではないでしょうか。

私は、自転車で、横断歩道を渡らなかったり、ヘルメットをかぶらなかったり、事故がおこりやすい事ばかりやっていました。

ところが、ある日、幼稚園ぐらいの女の子が自転車に乗っていたら、その子の目の前を歩行者がつっきろうとしているのを見ました。危ないなあと思って見ていると、その子は歩行者が横断してから、左右を確認し、手を挙げて道路を横断して行きました。私はその姿を見て、今まで交通ルールをやぶっていた自分が、とてもはずかしくなりました。その日から、私は毎日、交通ルールを守る事を心がけています。でも、まだ完全ではないので、完全に守れるようにしたいです。

しかし、きちんとルールを守っている人にくらべて、ルール違反をしている人もたくさんいます。自転車の二人乗りをする人、ヘルメットをかぶらない人、飛び出しをする人など数えきれないほどいます。皆さんも、その中の一つは、きっと、やった事があるのではないでしょうか。でも、軽い気持ちでやった事が、命にかかわる大事故につながってしまう事だってあると思います。今までの事故の原因で一番多いのが、「飛び出し」なんだそうです。車はどうせこないからいいや。そんな軽い気持ちから、人の命は、簡単にうばわれてしまうのです。もし、自分が飛び出しをして、事故にあってしまったら、事故にまきこまれた人にまで、めいわくをかけてしまいます。

毎年、新しい道路やバイパスができ、交通量が多くなっているので、事故も増えています。事故を減らすために交通ルールをきちんと守って、安全に気をつけたいです。

私は今まで、事故がこわいものだという事をあまり意識していなかったけど、改めてこの作文を書いて、自分のやってきたことが、どれだけ悪い事かを思い知らされました。

今までに、ルール違反をした事のある皆さん、これを機会に、正しい交通ルールを、もう一度考え直してみて下さい。一人一人の心がけで、事故は充分、防げると思います。

平成10年度地価調査
土地の標準価格を公表

栃木県知事から9月22日付で、平成10年度地価調査基準地の標準価格が公表されました。

これは、国土利用計画法に基づいて、県知事が7月1日を基準日として調査したものです。この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

閲覧希望の方は、町総務部企画財政課へお越しください。

◎調査基準日
平成10年7月1日

◎基準地の価格
1平方メートル当たりの価格

第一種中高層住居専用地域

◇表町1928番地2
〈表町11-46〉
55，800円

◇落合一丁目18番31
〈落合1-18-35〉
78，600円

第一種低層住居専用地域

◇壬生丁字六美117番17
73，500円

◇緑町一丁目1022番24
〈緑町1-4-11〉
98，200円

第一種住居地域

◇至宝三丁目48番25号
〈至宝3-4-6〉
73，100円

◇中央町327番3
〈中央町2-15〉
77，100円

◇本丸一丁目3263番23外1筆
〈本丸1-8-6〉
69，000円

◇安塚字宿内1928番外2筆
26，800円

近隣商業地域

◇緑町二丁目1022番170
〈緑町2-5-6〉
138，000円

◇中央町1304番2
〈中央町6-46〉
115，000円

工業専用地域

◇壬生乙字吾妻原3549番1
25，700円

市街化調整区域

◇羽生田字前川原2346番4外1筆
18，300円

◇国谷字前畑1972番2
15，700円

◇下稲葉字釜ケ渕64番1外2筆
14，500円

ルネッサンス事業

ふるさとルネッサンス事業に
関するお問い合わせは
町農務課振興係☎82－1234内線167
（11月２日以降は☎81－１８４０）

町では、農業・農村の持つ美しい自然や景観、貴重な伝統文化を生かして、だれからも愛される魅力あるふるさとを創造するため、地域の主体性と創意工夫を基本とした個性あるむらづくり運動「ふるさとルネッサンス」を推進しています。
ここでは、最近行われた主な事業を紹介します。

若い世代が伝統文化を担う

藤井かんぴょう踊り大会

伝統文化の伝承と地域の活性化を図る藤井むらづくりかんぴょう踊り大会実行委員会（長　博会長）主催の「藤井かんぴょう踊り大会」が９月５日、藤井小学校で行われました。

大会には、地区内外から大ぜいの人が訪れ、浴衣姿や揃いのハッピ姿の人など、老若男女を問わずかんぴょう踊りを楽しんでいました。また、藤井小学校５・６年生による干瓢音頭のお囃子や唄が披露され、伝統文化が若い世代に引き継がれています。

七ツ石の里フェスティバル

七ツ石地区（本郷・松原）では９月６日、同地区の人々約120名が参加して、嘉陽が丘ふれあい広場で「七ツ石の里フェスティバル」を開きました。

午前中は、ソフトボールで心地よい汗を流したあとバーベキューを楽しみ、午後は、大人も子どももいっしょになって、古くから伝わる「大杉囃子」の演奏などを行ない、楽しい１日を過ごしました。

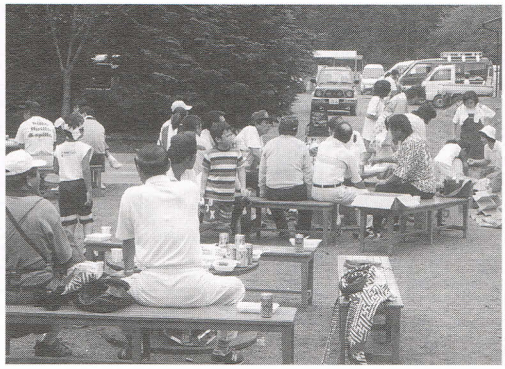

大杉囃子の演奏

豊年祭り　五穀豊穣と家内安全を願う

太鼓、つづみや笛などでお囃子を奏でながら、五穀豊穣と家内安全を祈願して、各戸を回る鯉沼の「豊年祭り」が９月13日行われました。

この豊年祭りは150年前から続いている伝統行事で、町内では鯉沼にだけ残っている行事です。

この日は、全戸から氏子１名が出て、磐裂根裂神社を氏子役員、神輿を先頭に出発、各戸で一行を出迎え、お酒や煮しめ・赤飯などを、

花いっぱい運動 フラワーコンテスト

町生活改善クラブの14団体では、地域の快適な環境づくり、うるおいとやすらぎを実感できる農村づくりを目指し、道を花で飾る「花いっぱい運動」を展開しています。

このたび、各生活改善クラブの会員が作成した花壇の、デザインなどを競うフラワーコンテストの審査が行われ、農業改良普及センターや生活改善クラブの会長などが各花壇を見てまわり、葉の色、病害虫、デザインなどを総合的に評価し、順位が決定しました。

1位 四ツ葉会（国谷）

2位 北小林生活改善クラブ

3位 あざみ会（安塚）

子ども相撲大会 元気いっぱいの土俵入り

子どもたちに、お菓子が振る舞われる

子どもたちにはお菓子が振る舞われ、全員で秋の豊作を祈りました。

お囃子を奏でながら各戸をまわります。

渡神社（藤井）の大祭が旧暦の8月1日にあたる9月21日行われ、祭りの恒例行事「こども相撲大会」が開かれました。

相撲大会には、藤井小学校の児童たちが参加、小さな1年生から大人顔負けの6年生、そして女の子も出場し、境内に設けられた土俵のなかで、元気いっぱい暴れまわっていました。

助役に 神永 榮氏が 就任

第5回定例議会（9月7日～11日）において、神永　榮氏が助役選任の同意を受け、9月15日、助役に就任しました。

神永氏は、宇都宮大学農学部を卒業後、昭和37年から36年間役場に奉職。その間、農務課長、建設課長、建設部長を歴任、平成7年4月から総務部長を務めていました。

未来へ残そう栃木の宝 並木杉を購入

町では、日光杉並木の保護を図るため、県が行っている「杉並木オーナー制度」の趣旨に賛同し、並木杉1本を購入しました。

日光杉並木は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の三街道（総延長37㎞）の並木で、古いもので樹齢370年を越える杉の巨木が1万3千本も続き、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けています。また、今年には世界文化遺産登録が申請されるなど、世界に誇る文化財となっています。

しかし、近年、自動車の通行量の増大や杉の老齢化により、毎年多くの杉が失われ、近い将来、杉並木の景観が失われてしまうという危機的な状況となっています。

このため、県では、杉並木を守ろうと平成8年10月から「日光杉並木オーナー制度」をスタートさせ、東照宮から杉の寄付を受け申込者に一本一千万円で売却、「杉のオーナー」になっていただき、杉の売却代金を保護基金で運用、運用益で弱った杉の樹勢回復等を行い、後世に貴重な文化遺産を引き継ごうというものです。

現在までに、この制度により二百本以上の杉が県内の市町村や事業所等に購入されています。

なお、町で購入した並木杉は、今市市にある「杉並木公園」内の宇都宮寄りのところにあります。

お近くにお出かけの際は、是非お立ち寄りください。

壬生町で購入した並木杉

助役退任にあたって

福島　勝美

まもなく20世紀も終わろうとしておりますが、壬生町にとって20世紀の幕引の事業にもっともふさわしいフェスティバルとして、国内最大の花と緑の祭典「第17回全国都市緑化とちぎフェア」が、西暦2000年（平成12年）の秋に本町で開催されます。

壬生会場は、県立の壬生総合公園として整備中でありますが、これまでに開催されたフェア会場と比較しても、どの会場よりも立派な会場になるものと思います。

さきごろ、町の実行委員会も発足いたしましたが、百万人を超える来場者が見込まれることもありますので、みなさま方のご協力をいただいて、ぜひ成功させたいと思っております。

さて、私は平成2年9月15日から助役として、勤めさせていただきましたが、9月14日をもちまして任期満了により退任いたしました。在任中は、多くのみなさま方のご指導ご支援をいただき、おかげをもちまして大過なく退任することができました。これまでにいただきましたご厚情に、心からお礼を申し上げます。

現在、町ではみなさま方のご意見ご要望をもとに議会で議決をされた第四次総合振興計画に従って、各種の事業を推進して着々とその成果が現れてきておりますが、これらの目的を達成するためには、みなさま方のご協力が必要です。

今後とも、より良い町づくりのため、なお一層のご支援ご協力をくださるようお願い申し上げます。

終わりに、みなさま方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。

人事異動

平成10年10月1日付
（　）内は旧

《部長級》

▼総務部長（経済部長）粂川暁夫
▼経済部長（総務部参事兼総務課長）白石博英　▼建設部長併水道部長・地域振興対策課長兼任（建設部長併水道部長）植竹勝美

《課長級》

▼総務部総務課長（総務部企画財政課長）渡辺長二　▼総務部企画財政課長（建設部地域振興対策課長）佐藤和明

《課長補佐級》

▼民生部住民課長補佐兼稲葉出張所長（総務部企画財政課長補佐兼広報広聴係長）榎本安夫　▼総務部企画財政課長補佐兼広報広聴係長兼同和対策係長兼情報管理係長（総務部企画財政課長補佐兼同和対策係長兼情報管理係長）栗原隆

町の保育園って こんなところです

壬生町立 やすづか保育園

「こんにちは」、やすづか保育園です。
私たちの保育園は、0歳から就学前までの66人のお友達がいます。
保育園には、門を入ると大きな桜の木があって、春にはみごとな花が咲き、私たちの目を楽しませてくれます。
保育園では、みんなで力を合わせ、いろいろな野菜作りに頑張っています。そして、育てる楽しさ、収穫の喜びを体験を通して知らせています。また、獨協のお花見、城址公園、おもちゃ博物館、宇都宮動物園など園外保育も多くとり入れ、体力づくりや地域との交流も深め、思いやりやいたわりの心、集団生活でのルールなどを教えあってお互いに育ちあっています。

やすづか保育園職員一同

先生紹介
（園児を囲むよ うに　右から）
生尾調理員
黒崎先生
池田淳子先生
池田弥栄子先生
寺内園長
佐藤先生
荒川先生
渡辺先生
清水用務員
神長先生

NO.4

プール遊びも楽しいよ。

こんなに大きくなったよ。
今日のおやつはえだまめだ。

獨協のお花見
「ワァーキレイ!!」と歓声をあげて
桜ふぶきの中をお散歩。

保育活動 アルバム

わが家の大事なおひなさま
とってもかわいいでしょ。

壬生町名産　ふくべ細工
こんなに上手に作れました。

ピーヒャラピーヒャラ　お祭りだ！
浴衣姿もかわいいね。

い広場

青春スケッチ 89

お達者カップル 117

上坪
須藤　政雄さん(75)
スミさん(72)　夫妻

「内孫が生まれたばかりで、遊ぶのを今から楽しみにしています。」という政雄さん・スミさん夫妻には、生まれてまだ3か月あまりのお孫さんがいます。

大正12年に生まれた政雄さん

ヨーロッパアルプスを滑降したい

六美町南部二　羽倉（はぐら）　志麗辺（しらべ）さん

スキー、登山、釣りなどアウトドアの趣味が多い志麗辺さん。海外ではカナダのスキー場で滑ったこともあり、いつかヨーロッパアルプスを滑ってみたいと思っているそうです。また、登山では北アルプスにも登ります。そのための マラソン、水泳などの体力作りを欠かさないという本格派です。それから、最近インターネットを始めたということで、ゆくゆくはホームページを作ってみたいと、こちらにも意欲を燃やしています。

私の作品

壬生北小学校6年
杉　田　美　香

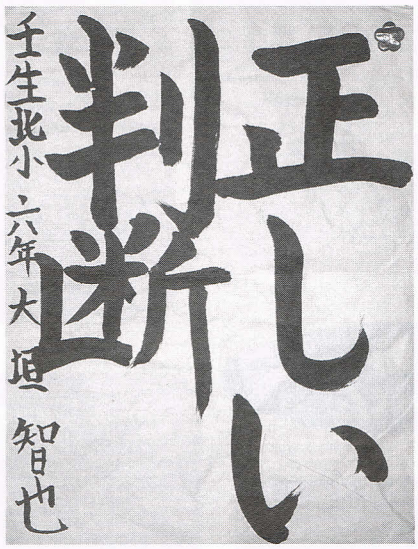

壬生北小学校6年
大　垣　智　也

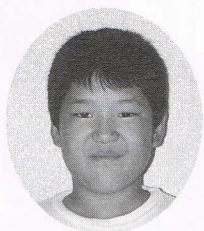

ふれあ

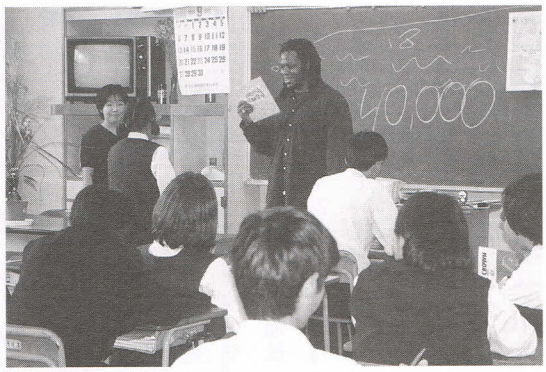

明るく、ユーモアあふれる授業

新任外国語指導助手（ALT）紹介

ショーン・エスカフェリーさん（25歳・アメリカ）

町の外国語指導助手（ＡＬＴ）として、２学期から、主に町内の中学校で英語の指導をしているショーン・エスカフェリー（Shawn Escoffery）さんは、アメリカのニュージャージー州出身で、同州のラッターガーズ大学に在学中は政治学を専攻、その後マサチューセッツの大学院に進み、都市計画を研究しました。

スポーツは、バスケットボールとウェイトリフティングが得意で、高校時代はウェイトリフティングの選手でした。

好きな日本の食べ物は焼きそばで、歌手は「ＭＡＸ」がお気に入りだということです。

明るくユーモアあふれる指導で、生徒たちも楽しく英語を学んでいます。

は、壬生尋常高等小学校を卒業し、青年学校へ進みました。

大正15年生まれのスミさんは、石橋尋常高等小学校を卒業後、実家の農業の手伝いと、和裁の手習いをしていました。

戦時中、政雄さんは満州（現在の中国東北部）へ向かいました。昭和22年に結婚したお二人は以来、今も現役で農業を営んでいます。

過去に、自治会長を経験した事もある政雄さんは現在、老人クラブ会長のほか、藤井地区の渡神社の氏子総代をつとめています。

「毎日農作業をしているので、趣味の時間はほとんどありません」というお二人ですが、手の空いた時には、政雄さんは読書と花づくり、スミさんはカラオケを楽しんでいます。また、年２回の、老人クラブの旅行も楽しみのひとつです。

お二人が健康のために気をつけていることは、「早寝早起き、そして３度の食事をきちんととること」です。

チビッ子アルバム

康暉（こうき）ちゃん（２歳７か月）
（父）田中　泉 さん（至宝町南）
（母）〃　和子さん

お母さんから一言

元気でたくましく成長してほしいです。

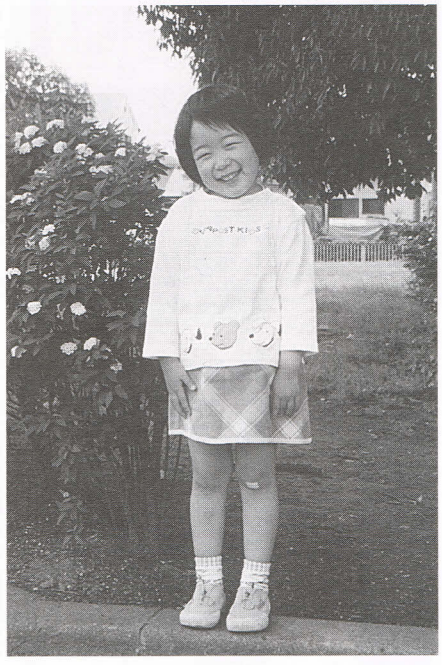

真菜（まな）ちゃん（３歳）
（父）斎藤　昌章さん（東下台）
（母）〃　貞子さん

お母さんから一言

マナ！いつまでもその笑顔忘れないでネ。

車椅子・ストレッチャー搭載の福祉タクシーが運行

高齢者や障害者の方が通院や入退院、転院などに、無理なく車椅子などのまま利用できる車椅子やストレッチャーを搭載した「福祉タクシー・ドリーム号」が、9月7日から運行しています。

これは、高齢化社会に向けた地域が一体となった福祉社会とバリアフリーの一環への取り組みとして、みどり交通有限会社（代表取締役 黒田征昭）が導入し、運行を開始したものです。

運転には、福祉施設や消防署などで介護の実習並びに救命救急の講習を受けた方が運転に当たっています。

なお、現在町が発行している「障害者タクシー利用券」の利用（差額については、各自ご負担願います）もできます。

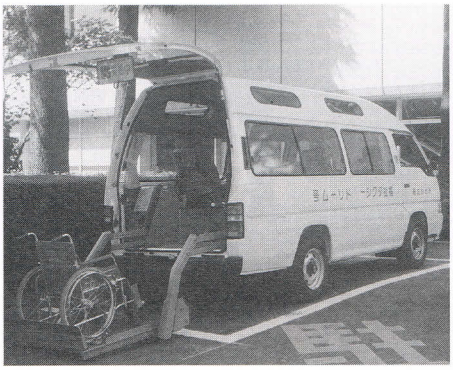

車椅子やストレッチャーで利用できる福祉タクシー

高齢者交通安全のつどい

ゲームを楽しみながら交通安全を学ぶ

女性の立場からの交通安全を進めている壬生町女性ドライバークラブ（人見イハ会長）主催の、楽しみながら交通安全を学ぶ「第5回高齢者交通安全のつどい」が9月22日、嘉陽が丘ふれあい広場において、町内老人クラブから約150人が参加して行われました。

つどいでは、最近の交通事故死者の大半を高齢者が占めているのを受けて、栃木警察署の入江交通課長から「自転車に乗るときには十分注意する」「暗くなってからの外出には、反射材や明るく目立つ服装をする」などの交通事故防止対策の具体例が話されました。講話の後、壬生寺保育園の園児も参加し、歌やプレゼントの交換をしたり、女性ドライバークラブ員と交通安全に関するクイズなどをして、楽しみながら交通安全について学びました。

園児たちとプレゼントを交換。

町婦人防火クラブ消火競技大会

「消火の位置はこの位置」「よし」「消火完了」「よし」

上位入賞された皆さん

万一の火災に際して、自らの力で消火に努め、被害を最小限にとどめることができるよう、初期消火の体験と消火器取り扱いの熟知を図る、町、町婦人防火クラブ（大畑トシ会長）主催の第15回壬生町婦人防火クラブ消火競技大会が9月14日、町総合運動場で行われました。

大会には、指揮者と消火者が2名1組となり、15組が出場、指揮者は号令、態度、消火位置の指定など、また、消火者は消火器取り扱いの基本操作、消火方法、距離及び粉末のかけ方などが厳しく審査されました。

成績

優勝　指　山田キクエ・消　大畑トシ

準優勝　指　高山啓子・消　吉葉悦子

3位　指　大栗良子・消　大藤とし子

なお、上位3組は、10月2日に行われた石橋地区消火競技大会に出場しました。

敬老のつどい

楽しい一日を過ごす

長寿を祝うとともに楽しい一日を過ごしていただこうと町主催の「敬老のつどい」が9月25日、壬生中央公民館で開かれました。

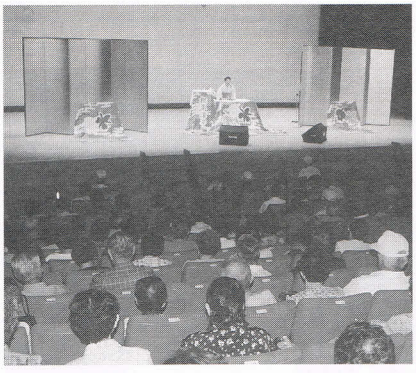

つどいには、75歳以上の方が招待され、式典と演芸が行われ、式典では、清水町長より「本町の発展に貢献された皆さま方に感謝するとともに平成12年に開かれる全国都市緑化とちぎフェアを健康で楽しんでいただきたい」とあいさつ、続いて、松井町議会議長などの祝辞の後、壬生町老人クラブ連合会長の高間信義さんより感謝のことばが述べられました。

式典の後、昼食をはさみながら歌謡浪曲や落語、歌謡ショーなどの演芸を満喫し、楽しい一日を過ごしました。

壬生町小・中学校音楽祭

9月4日、壬生中央公民館大ホールで壬生町小・中学校音楽祭が行われ、町内10小・中学校の児童・生徒が、この日に向けて練習を重ねてきた合唱や合奏の成果を披露しました。

唱歌「箱根八里」の作詞者である、鳥居 忱翁にちなんで設けられた鳥居 忱賞が、合唱の部は壬生北小学校、合奏の部は壬生中学校に贈られ、ご子孫の鳥居誠一郎・恭子ご夫妻（東京都在住）より、記念杯と賞状が手渡されました。

なお、中学校は9月28日、小学校は10月1日に行われた郡大会出場の結果、合唱では壬生東小、壬生中、南犬飼中、合奏では羽生田小、稲葉小、藤井小、南犬飼中が県大会に出場しました。

楽しいひととき 栃の木会感謝祭

社会福祉法人栃の木会（関 裕子理事長）が、地域の人々との交流の一環として行なっている「栃の木会感謝祭」が9月12日、獨協医科大学グランドで開催されました。

祭りは、国谷幼稚園マーチングバンドの演奏で始まり、五段囃子やおみこし、鬼怒川ウエスタン村のスタッフによるウエスタンショーなどでにぎわい、最後は参加者が集まっての盆踊りで幕を閉じました。

「ゆうあいピック」県代表 本町から3名の選手が出場

選手・コーチの方々

10月17日・18日に茨城県で開かれる「ゆうあいピック茨城大会」（第7回全国知的障害者スポーツ大会）に、本町から鈴木一男さん（陸上 100m・ 200m）、大庭義弘さん・市井正也さん（フライングディスク競技）が、栃木県代表として出場します。

全国ゆうあいピック大会は、知的障害者のスポーツの一層の発展をはかるとともに、知的障害者の自立と社会参加のために毎年開催されている大会です。3名の選手の皆さん、がんばってください。

文芸

文化協会文芸部選

短歌

暑中見舞異状気象に出しそびれ
買いし葉書の数多（あまた）のこりぬ
角田 節子

日暮前にどこかで一雨降ったらし
厨（くりや）に涼しき風吹きぬける
野口 富代

梅の木に雀のひなが鳴き居るを
狙（ねら）う黒猫追いはらいたり
轟 ノリ

「四時半に新栃木駅に着くからね」
むかい頼むと小二の孫が
曽篠登志子

俳句

白萩やひたすら咲きて病癒（やまい）ゆ
佐藤 淑子

鰯雲身ごもる妻のおおらかに
山田 カツ

まず炊いてから新米の礼を言う
高田 昭夫

まずまずと稲穂手にとる重さかな
広沢 ツヤ

共に考えよう 人権の集い

主　催

壬生町
壬生町教育委員会

◎問合せ先
町総務部企画財政課
☎82－１２３４内線２１１
11月2日以降81-１８１３

人権に関する問題は、いじめや障害者問題、プライバシーの侵害や同和問題などさまざまです。これらの問題を他人事にせず、明るい町づくりを目指し、“人権の集い”を次のように開催します。

また、８月の人権啓発強調月間に募集しました、人権啓発ポスター並びに作文の入賞者の表彰も併せて行います。

◇日　時　11月27日(金)
午後１時30分から午後３時15分
◇会　場　壬生中央公民館中ホール
◇内　容　＊表彰式（午後１時35分～）
・平成10年度人権啓発ポスター入賞者
・平成10年度人権啓発作文入賞者
＊作文発表（午後１時45分～）
・「人権啓発作文」
最優秀賞受賞者朗読発表
＊講　演（午後２時～）
演　題　『愛と勇気と決断と』
講　師　とちぎ民俗文化研究所所長
尾　島　利　雄　氏

※入場は、無料です。
多数の皆さんのご参加をお願いします。

スタニスラフ・ブーニン ピアノリサイタル

☆日　時　１月16日(土)　＊開場：午後６時
＊開演：午後６時30分
☆会　場　壬生中央公民館大ホール（城址公園ホール）
☆入場料　５,０００円（全指定席）
※入場券は、11月26日(木)より、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、財団法人壬生町施設振興公社事務所（総合公園内）で取り扱います。
☆主　　催　財団法人壬生町施設振興公社
☆後　　援　壬生町教育委員会
☆問合せ先　壬生中央公民館 ☎82－０１０８

おくやみ

和貝ハナさん（中表町・明治29年５月14日生まれ）が、10月１日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。
（享年１０２歳）

寄付

（社会福祉協議会）
（○数字は寄付回数）

金１万円㉕　渡辺岩五郎様
金５万円①　三橋　雪枝様
金５千円⑯　気功とダンスを楽しむ会様
金８千６４０円⑰　稲葉地区カラオケ愛好会様
金４千２２２円⑮　ａｍ・ｐｍ壬生本丸店様
金５万円①　壬生町建設業協同組合建友会様
金１万円①　小林神社氏子一同様
金７万２千５５７円②　日本歌謡師範連盟栃木県支部様
金２千６０円①　田辺　要　様

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日～12月31日

寝たきりのお年寄りや障害のある方々に対する在宅サービスに、障害者の作業所や施設などの機器購入に、お寄せいただく寄付金は地域福祉の充実のために役立てられています。

受入れ・問合せ先
栃木県共同募金会壬生町分会
保健福祉センター内
☎８２－７８９９

11月の納税等

●国民健康保険税（５期）
●国民年金（11月分）
（納期限11月30日）

納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

10月１日現在

総人口	40,049人	（ 24）
男	19,762人	（ 18）
女	20,287人	（ 6）
世帯数	12,814世帯	（ 23）

（ ）内は前月比